

別添2

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
除細動器 一式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和7年5月13日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口県宇部市あすとびあ三丁目4番15号	1,408,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)に該当	
除細動器 一式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和7年6月17日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口県宇部市あすとびあ三丁目4番15号	1,408,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)に該当	
液晶字づまり視力検査器、トライアルレンズ 一式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和7年6月25日	海井医科器械株式会社 山口県山口市小郡黄金町12番16号	1,298,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)に該当	
高周波メスサージトロンドュアル 一式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和6年7月9日	海井医科器械株式会社 山口県山口市小郡黄金町12番16号	1,727,000円 (税込)	入札を行った結果、予定価格に達せず不調となったため、日本赤十字社会計規則施行細則第36条に該当	
除細動器 一式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和7年7月14日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口県宇部市あすとびあ三丁目4番15号	1,408,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)に該当	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
ベッドサイドモニタ OP仕様 一式	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和7年9月2日	ティーエスアルフレ ッサ株式会社 山口県宇部市あすと びあ三丁目4番15号	4,911,500円 (税込)	入札を行った結果、予定価格 に達せず不調となったため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第36条に該当	
ポータブルエコー 一式	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和7年10月14日	海井医科器械株式会 社 山口県山口市小郡黄 金町12番16号	1,100,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第35条(2)に該当	
血圧脈波検査装置 一式	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和8年3月16日	フクダ電子広島販売 株式会社 山口県山口市小郡栄 町1-10	1,100,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第35条(2)に該当	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。